

井上一雄副市長が再任



10月1日付けで井上一雄副市長が再任しました。
氏名▼井上一雄
任期▼令和8年9月30日まで

教育委員に大場あすかが就任



10月1日付けで大場あすかさんが教育委員に就任しました。
氏名▼大場あすか
任期▼令和8年9月30日まで

睡眠から心も体も健康に!

11月の健康講演会

とうがね健康プラン21のアンケート結果によると、20代、30代、40代の各世代とも約25%の方が睡眠で十分な休養がとれていない状況でした。慢性的な睡眠不足はさまざまな生活習慣病や循環器疾患、うつ病、認知症、免疫力低下のリスクを上げることが分かっています。

国立精神・神経医療研究センター病院の都留あゆみ医師による講演を開催します。体だけでなく心も健康に過ごせるよう、毎日の睡眠を見直してみませんか。

とき▼11月5日(土)午前10時～11時30分
ところ▼ふれあいセンター
※オンライン形式の講演です。

こんなことが学べるよ!

- ・世代別の睡眠の傾向と対策
- ・睡眠の質を高めるためのポイント
- ・Withコロナの睡眠と健康

参加者募集



都留あゆみ医師

定員▼先着50名
締切▼10月28日(金)
申込方法▼電話または窓口で申し込み
申込・問い合わせ▼健康増進課
☎(50)1174

とうがね健康プラン21(第2次)推進中

東金市は、「健康寿命の延伸」を目標に、全ての市民が積極的に自ら参加する健康づくりの実現を目指しています。このプランでは、睡眠で十分な休養をとれる方が増えるよう目標を掲げています。



市立保育施設の職員が応じます

電話子育て相談

市立保育所・認定こども園では、育児中の方の疑問や相談を電話で受け付けています。
とき▼午前9時30分～11時
対象▼市内在住の乳幼児を持つ保護者

- ※祝休日は実施しません。また、施設行事の都合などによりすぐに電話に出られない場合があります。
- ※現在、施設内の見学は行っていませんが、園舎外(園庭)からの見学は可能です。事前に見学を希望する施設にお問い合わせください。施設行事の都合によりお断りする場合があります。

保育施設名	電話番号	実施日
第1保育所(東金)	☎(52)2549	毎月第2・4金曜日
第2保育所(田間)	☎(52)2505	毎月第2・4月曜日
第3保育所(前之内)	☎(58)3908	毎月第2・4火曜日
豊成こども園(関内)	☎(58)3150	毎月第2・4水曜日
福岡こども園(砂古瀬)	☎(54)1539	毎月第2・4木曜日



絵本の世界が待ってるよ

親子で楽しむおはなし会

小さなお子さんは絵本が大好き。初めてでも少しづつ慣れていきます。親子で絵本の世界を楽しみましょう。

とき▼10月18日、11月1日、15日・29日、12月13日、令和5年1月17日・31日、2月14日の全8回(全て火曜日)午前10時～10時30分
ところ▼東金図書館2階会議室
内容▼絵本の読み聞かせ、手遊び、絵本の紹介
対象▼2・3歳児とその保護者
定員▼先着10組
申込方法▼来館または電話で



申し込み
申込・問い合わせ▼東金図書館
☎(50)1190

保育所・認定こども園・幼稚園

来年度の入園児募集

令和5年4月からの保育施設・市立幼稚園の入所・入園申し込みを次の日程で受け付けます。

保育所・認定こども園・小規模保育

とき▼配布10月3日(月)以降、受付10月21日(金)～11月2日(水)
※土・日曜日、祝日を除きます。休日受付は10月30日(日)のみです。

ところ▼配布11月各幼稚園、学校教育課(市ホームページからもダウンロード可)
対象▼希望の幼稚園・保育園、認定こども園など(市ホームページからもダウンロード可)
受付11月各幼稚園・保育園、認定こども園など(市ホームページからもダウンロード可)
※申込方法など詳しくは、広報とうがね10月15日号や市

市立幼稚園

とき▼配布・受付11月1日(火)～8日(火)
※土・日曜日、祝日を除きます。受付は午前9時から午後5時までです。

ところ▼配布11月各幼稚園、学校教育課(市ホームページからもダウンロード可)
入園資格▼市内に保護者とともに居住し、次の年齢に該当する幼児
・1年保育(5歳児) 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
・2年保育(4歳児) 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
・3年保育(3歳児) 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
※募集人員や入園の決定方法などは、広報とうがね11月1日号や、市ホームページでご確認ください。



問い合わせ▼学校教育課
☎(50)1184

今関美由紀さんを人権擁護委員に委嘱

10月1日付けで今関美由紀さんが新たに人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は原則毎月15日(休日の場合は翌平日)の午後1時～4時に、市役所で人権相談を行います。
問い合わせ▼総務課
☎(50)1117



年金受給者の扶養親族等申告書

日本年金機構から「令和5年分扶養親族等申告書」が対象の方に順次送られています。令和5年2月以降に支払われる年金から源泉徴収する所得税の計算に使用するため、期限内に提出してください。
※所得税が源泉徴収されない方には送られません。
対象▼支給事由が老齢または退職の年金支給額が、次の①または②に該当する方
①65歳未満で108万円以上
②65歳以上で158万円以上
※各種控除に該当しない方(受給者本人が障がい者・寡婦などに該当せず、控除対象となる配偶者または扶養親族がない方)は、提出の必要はありません。

提出方法▼同封の返信用封筒に切手を貼って返送
締切▼10月31日(月)
問い合わせ▼日本年金機構ナビダイヤル
☎0570(08)1240
050から始まる電話☎03(68337)9932

不法投棄監視員募集

不法投棄が行われにくい地域環境をつくるため、不法投棄監視員を募集しています。
対象▼市内在住の20歳以上の方
活動内容▼担当地区の巡回による不法投棄や野外焼却、無許可埋め立てなどの発見・情報提供
待遇▼無償ボランティア
任期▼令和5年4月1日から2年間
申込・問い合わせ▼環境保全課
☎(50)1171

